

「児童生徒の心のケアについて」

保護者の皆様におかれましては、この度の新型コロナウイルスの影響により、お子様の心身のケアに、いつも以上に配慮されていることと思います。

道教委では、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見は、決して許されるものではないと考えており、いじめ等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組んでいます。

特に、臨時休業後の学校再開時に、安心して子どもたちが学校生活を送ることができるよう、市町村教育委員会や学校と連携し、次の点に取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 困ったときの相談

- 新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見などで困っているときは、学級担任や教育相談の担当教員、管理職にお知らせください。
- いじめ等の問題や心の不安などについて、24時間無料で電話相談できる「**子ども相談支援センター**」を開設しています。**(0120-3882-56)**

2 専門家への相談

- 心のケアや福祉の専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）を学校へ派遣することができます。必要な場合は、学校にお知らせください。

3 その他の取組

- いじめや偏見が決して許されないことを、学校再開時に改めて子どもたちに指導するようお願いしています。
- ネットパトロールを実施し、インターネット上にいじめや偏見等に関する書き込みがないかを確認しています。